

平成 29 年 第 1 回  
香川県後期高齢者医療広域連合議会（定例会）  
会 議 録

2 月 16 日 開会

2 月 16 日 閉会



平成 29 年第 1 回  
香川県後期高齢者医療広域連合議会（定例会）会議録  
2 月 16 日（木曜日）

香川県後期高齢者医療広域連合告示第 2 号

平成 29 年第 1 回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する

平成 29 年 2 月 8 日

香川県後期高齢者医療広域連合長 大西 秀人

記

- 1 日 時 平成 29 年 2 月 16 日（木） 午後 2 時
- 2 場 所 香川県自治会館 7 階 会議室

---

午後 2 時 0 分 開会

出席議員 22名

1番	中村 順一	12番	田中 貞男
2番	大橋 光政	13番	城中 利文
3番	二川 浩三	14番	佐々木 邦久
4番	鎌田 基志	15番	安井 信之
5番	竹内 俊彦	16番	香西 茂知
6番	片山 圭之	17番	蓬 清二
7番	多田 光廣	18番	大松 喜次郎
8番	若杉 輝久	19番	碓石 眞己
9番	竹森 千津	20番	山神 猛
10番	井下 尊義	21番	志村 忠昭
11番	大山 博道	22番	三好 勝利

欠席議員 なし

出席関係者

広域連合長	大西 秀人	事業課保健事業	
副広域連合長	大山 茂樹	グループリーダー	田中 裕子
副広域連合長	藤井 賢	議会事務局長	金川 修二
事務局長	原田 典子	事務局書記	小林 生吹
事業課長	高畑 正弘		
総務課総務			
グループリーダー	向谷 美保子		
事業課資格管理			
グループリーダー	高橋 伸彰		
事業課医療給付			
グループリーダー	有本 武史		
事業課保険料			
グループリーダー	植松 千博		

## 議 事 日 程

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会期決定について

日程第 3 会議録署名議員指名について

諸般の報告

日程第 4 議案第 1 号から議案第 6 号まで

議案第 1 号 平成28年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算  
(第 2 号)

議案第 2 号 平成28年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業  
特別会計補正予算 (第 1 号)

議案第 3 号 平成29年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

議案第 4 号 平成29年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業  
特別会計予算

議案第 5 号 香川県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部  
改正について

議案第 6 号 専決処分の承認について (平成28年度香川県後期高齢者医療広  
域連合一般会計補正予算 (第 1 号) )

(提案説明・質疑・討論・採決)

---

### 本日の会議に付した事件

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会期決定について

日程第 3 会議録署名議員指名について

諸般の報告

日程第 4 議案第 1 号から議案第 6 号まで

---

○議長（鎌田基志君）皆さん、こんにちは。

これより平成 29 年第 1 回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に送付いたしてあるとおりであります。



#### 日程第 1 議席の指定について

○議長（鎌田基志君）まず、日程第 1 議席の指定を行います。

観音寺市議会から選出されておりました安藤忠明君が昨年 12 月 2 日に辞職したことに伴い、同日をもちまして同市議会から選出されました井下尊義君の議席は 10 番に会議規則第 4 条第 1 項の規定により議長において指定いたします。



#### 日程第 2 会期決定について

○議長（鎌田基志君）次に、日程第 2 会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は本日 1 日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、会期は 1 日と決定いたしました。



#### 日程第 3 会議録署名議員指名について

○議長（鎌田基志君）次に、日程第 3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 76 条の規定により議長において 1 番中村順一君及び 20 番山神猛君を指名いたします。



#### 諸般の報告

○議長（鎌田基志君）この際、諸般の報告をいたします。

上程案件に関する説明のため、広域連合長初め、関係者の出席を求めておきましたので、御報告申し上げます。

次に、職員に報告させます。

事務局長。

〔議会事務局長（金川修二君）議案第1号～議案第6号の議案を朗読〕

○議長（鎌田基志君）以上で諸般の報告を終わります。



日程第4 議案第1号から議案第6号まで

○議長（鎌田基志君）次に、日程第4議案第1号から議案第6号までを一括議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長 大西秀人君。

〔広域連合長（大西秀人君）登壇〕

○広域連合長（大西秀人君）本日の平成29年第1回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会に提出いたしました諸議案につきまして、その概要を説明申し上げます。

初めに、補正予算案でございますが、今回の補正は、補正予算編成方針に基づき、決算見込みを行い、不用額が生じる見込みがあり、その額がおおむね50万円を超え、かつ、補正することが適当と判断されるものを補正の対象としたものでございます。

まず、議案第1号平成28年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）でございますが、歳出といたしまして、第2款「総務費」では、派遣職員の給与費など、事務局の運営に要する経費が当初の予定を下回る見込みとなったことなどから、減額補正するものでございます。

また、第3款「民生費」では、医療機関等の適正受診に関する啓発用パンフレット等の作成に係る経費、及び重複・頻回受診者訪問指導委託業務における訪問回数、並びに後発医薬品差額通知業務に関する発送件数が、当初の予定を下回ったことなどから、減額補正するものでございます。

以上が、一般会計補正予算の概要でございますが、今回の補正額は、1,220万円の減額となり、これを補正前の予算額と合計いたしますと、歳入歳出予算の総額は、5億1,793万9,000円となります。

なお、これに見合う歳入といたしまして、第1款「分担金及び負担金」では、共通経費としての市町負担金を減額補正するとともに、第2款「国庫支出金」では、医療費適正化等推進事業費補助金を増額補正し、第4款「繰入金」では、特別調整交付金繰入金を減額補正するほか、第5款「繰越金」では、前年度の歳計剰余金による繰越金を増額補正することにより、収支の均衡を図った次第でございます。

次に、議案第2号平成28年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳出といたしまして、第1款「保険給付費」の第1項「療養諸費」、及び第2項「高額療養諸費」では、診療報酬改定が行われ、その改定率がマイナスとなったことなどから、医療費が当初の予定を下回ったため、減額補正するものでございます。

また、第2款「県財政安定化基金拠出金」では、香川県が設置している同基金について、一定の金額まで積立てられたことにより、基金への拠出を求められなかったため、減額補正するものでございます。

また、第3款「特別高額医療費共同事業拠出金」では、著しく高額な医療費について、各広域連合が共同して負担する共同事業への拠出金が当初の予定を上回る見込みとなったことから、増額補正するものでございます。

また、第4款「保健事業費」では、訪問歯科健診事業の財源である補助制度の変更に伴い、特別会計から一般会計へ移行となったため、同事業費を減額補正するものでございます。

また、第6款「諸支出金」の第1項「償還金及び還付加算金」では、医療給付費や高額医療費の過年度分の精算において、超過額を返還する必要性が生じたことから、国庫負担金等を返還するため、増額補正するものでございます。

また、第2項「繰出金」では、一般会計へ繰り出す医療機関等の適正受診に関する啓発事業等にかかる経費が当初の予定を下回ったため、減額補正するものでございます。

以上が、後期高齢者医療事業特別会計補正予算案の概要でございます。今回の補正額は、2億100万円の減額補正となり、これを補正前の予算額と合計いたしますと、歳入歳出予算の総額は、1,365億9,500万3,000円となります。

なお、これに見合う歳入といたしまして、療養給付費が当初の予定を下回ったことなどにより、第1款「市町支出金」第1項「市町負担金」、第2款「国庫支出金」第1項「国庫負担金」や第2項「国庫補助金」及び第3款「県支出金」、並びに第4款「支払基金交付金」をそれぞれ減額補正するものでございます。

また、第8款「繰入金」では、後期高齢者医療事業財政調整基金繰入金を、第9款「繰越金」では、前年度の歳計剰余金による繰越金を、第10款「諸収入」では、診療報酬等の返納金を、それぞれ増額補正することにより、収支の均衡を図った次第でございます。

次に、議案第3号及び議案第4号の新年度予算案でございますが、平成29年度の予算

編成に当たっては、医療技術の高度化や高齢化の進展により、更なる医療費の上昇が予想されることを踏まえ、被保険者の方々の医療に対する安心を確保するとともに、健康長寿社会の実現を目指して保健事業を拡充するなど、限られた財源を重点的かつ効果的に配分したところでございます。

まず、議案第3号平成29年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算でございますが、歳出といたしまして、第1款「議会費」では、広域連合議会議員の報酬及び費用弁償のほか、議会の運営等に要する経費として、133万1,000円を計上したものでございます。

また、第2款「総務費」、第1項「総務管理費」では、事務局の運営に要する経費として、丸亀市からの派遣職員の給与費を始め、被保険者証等の更新に伴う通信運搬費や広域連合電算処理システム等の委託料及び賃借料、派遣職員の給与費相当分の負担金のほか、新たに、社会保障・税番号制度の導入に伴い、本年7月から始まる情報提供ネットワークシステムを利用した情報連携に関する経費等を、第2項「選挙費」では、選挙管理委員の報酬及び事務費等を、第3項「監査委員費」では、監査委員の報酬及び事務費など、合わせて、4億7,033万1,000円を計上したものでございます。

また、第3款「民生費」では、特別対策事業費として、懇話会開催経費や、医療機関等の適正受診に関する啓発用パンフレット等の作成や、療養費支給申請書点検等業務委託に係る経費などのほか、新たに、次期保健事業実施計画の策定や制度改正に伴う周知に係る経費を計上いたしました。

また、医療費適正化等推進事業費として、重複・頻回受診者に対する訪問指導委託業務や後発医薬品差額通知に係る経費、訪問歯科健診や糖尿病重症化予防に係る経費のほか、新たに、残薬対策事業委託に係る経費など、合わせて、9,403万8,000円を計上したものでございます。

以上、一般会計予算総額は、5億6,620万円となり、平成28年度当初予算に比べ、金額で4,319万6,000円、率にして8.3%の増となった次第でございます。

なお、これに見合う歳入といたしまして、第1款「分担金及び負担金」では、共通経費としての市町負担金を、第2款「国庫支出金」では、医療費適正化等推進事業費補助金を、第4款「繰入金」では、特別会計からの繰入金を充てることなどにより、収支の均衡を図った次第でございます。

次に、議案第4号平成29年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別

会計予算でございますが、歳出といたしまして、第1款「保険給付費」、第1項「療養諸費」では、本会計予算の主要な部分を占めます療養給付費負担金及び療養費負担金を始め、審査支払手数料等を、第2項「高額療養諸費」では、高額療養費負担金及び高額介護合算療養費負担金を、第3項「その他医療給付費」では、葬祭費負担金を、合わせて、1,377億2,793万5,000円、計上したものでございます。

また、第3款「特別高額医療費共同事業拠出金」では、著しく高額な医療費の財政影響を緩和する事業に対する拠出金として、3,610万円を計上したものでございます。

また、第4款「保健事業費」では、被保険者の健康診査を市町に委託して実施する経費のほか、前年度に75歳になった被保険者を対象に、歯科健診を実施する経費として、6億1,746万円を計上したものでございます。

また、第6款「諸支出金」、第1項「償還金及び還付加算金」では、市町が払い戻す過年度分の過誤納保険料等の経費を、第2項「繰出金」では、長寿・健康増進事業などに係る国の特別調整交付金を一般会計へ繰り出す経費を、合わせて、9,308万2,000円、計上したものでございます。

以上、特別会計の予算総額は、1,384億7,970万円となり、平成28年度当初予算に比べ、金額で16億8,369万7,000円、率にして1.2%の増となった次第でございます。

なお、これに見合う歳入といたしまして、第1款「市町支出金」では、市町からの保険料等負担金及び療養給付費負担金を、第2款「国庫支出金」では、療養給付費負担金、高額医療費負担金などを、第3款「県支出金」では、療養給付費負担金、高額医療費負担金などを、第4款「支払基金交付金」では、現役世代からの支援金としての後期高齢者交付金を、第5款「特別高額医療費共同事業交付金」では、同事業交付金などを充てることにより、収支の均衡を図った次第でございます。

次に、議案第5号香川県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正についてでございますが、職員の給与について、人事院勧告に準拠して、関係条文を改定するものでございます。

次に、議案第6号専決処分の承認についてでございますが、社会保障・税番号制度の導入に伴い、本年7月に開始する情報連携に向け、社会保障・税番号制度システムを整備するため、早急に予算を補正する必要が生じたので、去る12月28日に、平成28年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について、専決処分を行ったことの承認を求めるものでございます。

以上、提出議案の概要を説明申し上げましたが、何とぞよろしく御審議をいただきまして、御議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（鎌田基志君）以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入るのですが、質疑の通告はありません。よって、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、討論の通告はありません。よって、これにて討論を終結いたします。

それでは、これより採決いたします。

まず、議案第1号平成28年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号平成28年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号平成29年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号平成29年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号香川県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号専決処分の承認について（平成28年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号））を採決いたします。

本案は、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議案第6号は、これを承認することに決定いたしました。

以上で今期定例会の全日程を終わりました。

この際、広域連合長からあいさつの申し出がありますので、これを受けることにいたします。

広域連合長 大西秀人君。

〔広域連合長（大西秀人君）登壇〕

○広域連合長（大西秀人君）お許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただ今は、本広域連合議会定例会に提出いたしました諸議案につきまして、御議決を賜りまして、誠にありがとうございました。

さて、現在、国会では、平成29年度の予算政府案が審議をされております。今回の予算案の一般会計総額は、過去最大を更新しているようでございますが、そのうち3分の1を占めます社会保障費につきましては、急速な高齢化の中、持続可能な社会保障制度を確保する観点から、「経済・財政再生計画」で示された「目安」に沿って、全体としてかなり抑えられまして、昨年度と比べて5,000億円弱の増加にとどめられたようでございます。

また、先般、予算政府案に関連いたしまして、これまで国の社会保障審議会医療保険部会で、後期高齢者医療制度の持続性を高めるため、世代間、また、世代内の公平を図り、

負担能力に応じた負担を求める観点から、議論が進められておりました後期高齢者医療制度における保険料軽減特例措置や、高額療養費の自己負担限度額等につきまして、その見直し内容が明らかにされたところでございます。

本広域連合におきましては、この度の制度改正の趣旨や内容につきまして、被保険者を始め、広く県民の方々にも御理解をいただけるように、関係機関と協力いたしまして、十分に、これを周知してまいりたいと存じます。

また、健康長寿社会の実現に向けた高齢者の保健事業につきましては、平成 29 年度におきまして、新たに残薬対策事業に取り組みますほか、次期保健事業実施計画の策定を進めるなど、高齢者の特性を踏まえた健康づくりに鋭意取り組んでまいりたいと存じております。

今後とも、被保険者の方々の医療に対する安心を確保するために、引き続き、国の動向を注視しながら、関係団体を通じて必要な要望活動を行うなど、この後期高齢者医療制度の円滑かつ効果的な事業運営に配慮してまいりたいと存じます。

どうか、議員皆様方におかれましては、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願いをいたしまして、誠に簡単ではございますけれども、御挨拶とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

○議長（鎌田基志君）これにて平成 29 年第 1 回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後 2 時 22 分 閉会

---

会議録署名議員

議 長 鎌 田 基 志

議 員 中 村 順 一

議 員 山 神 猛